

昭和三十三年第四回定例福生町議會々議錄

一 昭和三十三年八月三日第百零四回定例福生町議會々福生町役場に招集す

一 應招議員の如し

第一番	並木竹松
第二番	堤島信一
第五番	横田壽照
第六番	天野由三
第七番	田村信
第九番	村尾昌三
第十番	杉森英
第十一番	加藤市藏
第十三番	設樂美知
第十四番	川室金吉

一、会議の事件を、

第十五番	田村福一
第十六番	高橋三郎
第十七番	田村宇一
第十八番	森田幸藏
第十九番	森田誠重
第二十番	羽村栄吉
第二十一番	村野喜平
第二十二番	平井初五郎
第二十三番	井上岩次郎
第二十四番	貴井甲作
第二十五番	磯村武夫
第二十六番	田村利一



第一 昭和三十一年度福生町歳入歳出追加更正予算

第二 福生町手数料條例改正の件

第三 福生町所有給吏員定数條例設定の件

第四 福生町吏員歳費額及其の支給條例の一部改正の件

第五 福生町吏員報酬額並に費用并償額及其の支給條例の一部改正の件

第六 福生町職員の新給与実施に関する條例設定の件

第七 福生町税及いそ賦課徴収條例の一部改正の件

第八 國民健康保險を行ふの件

第九 地方後法第三十五條による書類の公表に関する條例設定の件

一、議長（町長）の職務（八）町民の一時集會を宣す

一、地方自治法第三十三條の規定により議長の請求により出席した者に対し

町長 岸 徳次郎

主事 内田 勇

一本合、書記左の如し

書記 大野忠一

佐藤三郎

一議長(加藤市蔵)午前十時五十分会議を宣す

一出席議員左の如し

並木市松 児島信一 横田壽照 天野由三

田村信 村尾昌三 杉森 真 加藤市蔵

設楽美知 川窪金吉 田村福一 高橋三郎

田村宇一 森田幸蔵 森田誠重 羽村栄吉

村野喜平 平井初五郎 井上岩次郎 貫井伊作

磯村武夫 田村利一

一議長(加藤市蔵)本会の会期を一日とする旨を告ぐ

日程第一昭和三十三年度福生町歳入歳出追加更正予算の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳太郎)本件の提案理由を説明す

一第十八番(森田幸蔵)歳出の土木費について

一第十三番(設楽美知)職員給与水増しについて

一第十四番(川窪金吉)役場職員給与現在町数に依り計上したか

一第三番(貫井伊作)消防費について

一町長(岸徳太郎)以上の質問に付夫々説明す

一議長(加藤市蔵)本追加予算について異議なきや否を合議に諮る

一第十五番(田村福一)本件に付は予算案賛成につき第二読会省略確定した旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第十五番説に付合議に諮る

賛成 々の声 起る

一議長(加藤市蔵)合議に諮り賛成者に挙手を命ず

舉手全員

一議長(加藤市蔵)全会賛成に付原案通り決定する旨を云ふ

日程第二福生町午教料條例改訂の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を云ふ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)校額の改訂に順應して午教料金を引上げ以て財源の一部を確保

したる日の授案理由を説明す

一某由番(川内金吉)原案賛成に付直に確を議としたる旨を述ぶ

一議文(加藤市蔵)某由番説に付合議に諮り賛成者に舉手を命ず

舉手全員

一議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通り決定する旨を云ふ

日程第三福生町有給吏員定数條例設定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を云ふ



書記 朗読

一町長(岸徳次郎)地方自治法某百七十五條又某百七十三條の規定により本條例を設定

したる日の授案理由を説明す

一第二番(平井初五郎)原案賛成に付直に決定致したる旨を述ぶ

一議長(加藤市蔵)第二番説に付合議に諮り賛成者に舉手を命ず

舉手全員

一議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通り決定する旨を云ふ

日程第四福生町吏員旅費額又其の支給條例の一部改正の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を云ふ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)管出出張の事務が多くなつたが本條例の1項を改訂してより出張

適正化を図るため本授案をしたる日の説明をなす

一第五番(横田壽昭)原案賛成に付直に決定致したる旨を述ぶ

一議長(加藤市蔵)第五番説に付合議に諮り賛成者に挙手を命ず

挙手 全員

一議長(加藤市蔵)全合一致に付原案通り決定する旨を告ぐ

日程第五福生町吏員報酬額並費用年償額及其支給條例の一部改定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第二議會を用ひ日を告ぐ

書記朗読

一町長(岸徳次郎)給与の改正に伴ひ報酬額も之に應じこゝに於て必要を主として之の増減を

理由を説明す

一第九番(木村誠重)常任委員は出席の有無にかかわらず支給するや

一町長(岸徳次郎)年を以てて考へた前に支給する旨を説明す

一第十番(田村福一)原案賛成に付決定したる旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第十五番説に付合議に諮り賛成者に挙手を命ず

挙手 全員

一議長(加藤市蔵)全合一致に付原案通り決定する旨を告ぐ

日程第六福生町職員の新給与実施に關する條例設定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一議會を用ひ日を告ぐ

書記朗読

一町長(岸徳次郎)新給与水準に伴ひ本條例を改定したい旨を説明をなす

一第九番(井上岩次郎)第八條の特別手当について

一第十番(森田幸藏)特殊勤務の性質について

一町長(岸徳次郎)各々説明す

一第十二番(平井初五郎)原案賛成に付決定致したい旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第二十三番説に付合議に諮り賛成者に挙手を命ず

挙手 全員

一議長(加藤市蔵)全合一致に付原案通り決定する旨を告ぐ

日程第七福生町税及徴収課徴金條例の一部改定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)税法改正により所得税、営業税にあり課税が困難となったため町民税の
算定基準を簡素化し徴収の迅速を図りたいとの趣意を理由を説明す

一第二番(磯村武夫)家屋土地賃貸価格の各二割は高過ぎる

一第十九番(森田誠重)賃貸価格の制を各二割五分とし其の分を見取らうたい

一第十六番(高橋三郎)東京府成に付決定する旨を述べたい旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第二番説に付合議に諮り賛成者は挙手を命ず

挙手 十九名

一議長(加藤市蔵)賛成者十九名に過半数に付東京府成に決定する旨を述べ

日程第八 国民健康保険を行ふ件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)国民健康保険法の改正により原則として町が主を行ふことになった

町の趣意を理由を説明す

一第二十五番(磯村武夫)東京府成に付決定したい旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第二十五番説に付合議に諮り賛成者は挙手を命ず

挙手 全員

一議長(加藤市蔵)全会一致に付東京府成に決定する旨を告ぐ

日程第九 地方税法第三十五條による書類の公布に關する條例制定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)趣意を理由を説明す

一第二十二番(田村利一)東京府成に付決定したい旨を述べ

一議長(加藤市蔵)第二十二番説に付合議に諮り賛成者は挙手を命ず

挙手 全員

一議長(加藤市蔵)全会一致付東京案通り決定する旨を告ぐ

会議員署名議員選挙

一議長(加藤市蔵)四名議員の選挙は指名推進により指名者を議長となすべしを全会
議に諮り全会無議なきに付指名推進にありことに決する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)右の者を指名するに全会に諮り認むる議なき決す

村尾昌三 杉森 真 設楽 美知

一議長(加藤市蔵)会議を閉する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)第四回定例議会を閉会する旨を告ぐ

午後三時五十分

右会議の議決を録し其の相違なきことを證するたの二に署名する

昭和二十三年八月二十四日

福生町合議長

全 議 員 設 楽 美 知

福生町合議員

杉 本 し 直 夫

第一號

福生町議會

左記決算別冊の通り本町收入役から提呈したので 監査委員の審査に付し
その意見書を附し 地方自治法第百四十二條第二項の規定により その
会の認定に付する。

昭和二十三年十月二十四日提出

福生町長 岸 徳六郎

記

一 昭和二十三年度福生町歳入歳出決算

意見書

地方自治法第二百四十二條第一項の規定により 本町収入役より提出した別冊 昭和二十
二年度福生町歳入歳出決算は 併而提出した証書類に對照審査を遂げたところ 收支共
適正なものと認める

昭和二十三年九月七日

福生町監査委員	田村利一
福生町監査委員	藤井廣
	廣印
	印

